



令和 7 年 度

三重県職員採用候補者民間企業等職務経験者試験 受験案内

第 1 次試験日 9 月 3 日 (水) ～ 9 月 2 9 日 (月)

受 付 期 間 7 月 1 8 日 (金) ～ 8 月 2 5 日 (月) 正午

三重県人事委員会

令和 7 年 7 月 1 8 日

三重県では、民間企業等における職務経験を通じて得た専門的な知識や能力等を県政に生かし、即戦力として活躍していただける人材を求めています。

- 49 歳（令和 8 年 4 月 1 日時点）までの方を対象としています。
- 年齢及び職務経験年数等に応じて、「主任級」で採用される場合もあります。
- 第 1 次試験では、「SPI 3（基礎能力検査、性格検査）」をテストセンター方式にて行います。公務員試験のための特別な対策をしていない方でもチャレンジしやすい試験です。

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分		採用予定数	職務内容
一般行政分野	行政	約 11 名	知事部局等において、防災、観光、福祉、交通、産業振興等様々な行政課題に係る計画策定、予算・経理、事業の実施等の業務に従事します。
	行政（デジタル）	約 1 名	知事部局等において、情報システム（オンプレミス、クラウドサービス）やネットワークの企画・構築・運用に係る業務等に従事します。
情報分野	警察デジタル	約 2 名	警察本部等において、デジタルフォレンジックや情報技術に基づいた犯罪捜査の支援、情報システムの開発やネットワークの構築・運用に係る業務等に従事します。
福祉分野	福祉技術	約 1 名	知事部局等において、児童やその保護者、障がい者、困難を抱える女性等への相談援助・生活支援や生活保護業務などに従事します。
環境分野	環境化学	約 1 名	知事部局等において、地球温暖化対策、資源循環の推進、廃棄物の適正処理、大気・水質などの環境保全に関する業務等に従事します。

自然分野	農学	約 1 名	知事部局等において、農畜産物の生産振興やブランド化推進、担い手の確保・育成、農業技術や経営の普及指導、農業に関する試験研究等の業務に従事します。
	林学	約 1 名	知事部局等において、県産材の需要拡大、林業人材の確保・育成、林業・木材産業振興、治山・林道事業、生物多様性確保、林業等に関する試験研究等の業務に従事します。
工学分野	総合土木	約 2 名	知事部局等において、社会資本整備に係る業務（道路、河川、港湾、漁港、農業農村等の社会資本整備に係る計画、施工管理等の業務やそれらの施設の維持管理業務）に従事します。
	建築	約 1 名	知事部局等において、県有建築物の整備、建築基準法・都市計画法等による安全・安心なまちづくりへの規制誘導、住宅政策に関する計画策定、耐震化・空き家対策などに従事します。
	電気	約 1 名	企業庁及び知事部局等において、水道・工業用水道や県有施設の電気設備に係る設計・工事の監督管理、維持管理業務などに従事します。
健康衛生分野	薬剤師	約 1 名	知事部局等において、医薬品や食品の安全確保、製造施設の監視、麻薬取締りや医薬品の調剤等の業務に従事します。
	保健師	約 1 名	知事部局等において、精神保健、健康づくり、難病対策、結核・感染症対策、災害時等における健康危機管理対応等の業務に従事します。
	管理栄養士	約 1 名	知事部局等において、特定給食施設の指導、専門的な栄養指導、食育、食環境整備、患者や入所者の給食・栄養管理等の業務に従事します。

※ 欠員状況等により、上記の採用予定数より多く採用する場合があります。

※ 試験の結果によっては、最終合格者がいない場合もあります。

※ 採用時の配属先は、受験資格に掲げる職務経験、能力・適性に応じて決定します。

※ **この試験の申込みは、この試験と同日程で実施する三重県職員採用候補者C試験（キャリア不問枠）の申込みと重複して行うことはできません。**

2 受験資格

(1) 昭和51年4月2日以降に生まれた人

(2) 受験申込時に、民間企業等における職務経験（試験区分の業務に関連するものに限る。）の年数が次のとおりある人

ア 大学・大学院卒の人 5年以上

イ 短大・高専・高校卒の人 7年以上

ウ 上記以外の人 10年以上

(3) 次の各号のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

工 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
 オ 受験申込時において三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

※ 日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、試験区分「警察デジタル」及び「建築」を受験するには、日本の国籍が必要です。

※ 次の試験区分を受験するには、当該免許を有していることが必要です。

「薬剤師」…薬剤師法の規定による薬剤師免許 「保健師」…保健師助産師看護師法の規定による保健師免許
 「管理栄養士」…栄養士法の規定による管理栄養士免許

採用については、11ページ「9 合格から採用まで」をご確認ください

○受験資格となる民間企業等における職務経験

試験区分	受験資格に掲げる職務経験	求める職務経験の例
行政	民間企業等において、総務、人事、労務、財務、経理、企画、広報、営業、渉外、調査、統計等の職務経験	民間企業等において、行政に生かすことができる左記の経験
行政(デジタル)	民間企業等において、情報システム（オンプレミス、クラウドサービス）やネットワークの構築に係る企画、要件定義、設計、開発、運用・保守業務の職務経験	受験資格に掲げる職務において、開発プロジェクトのリーダー又はサブリーダーとして1年以上の経験
警察デジタル	民間企業等において、デジタルフォレンジック、ログ解析、セキュリティインシデント対応業務、セキュリティ診断、情報システムの開発、ネットワークの構築・保守などの職務経験	セキュリティベンダー、ITコンサルティング企業・官公庁等における左記の経験（システムエンジニア、インフラエンジニア、セキュリティエンジニアとしての実務経験など）
福祉技術	次の①～③の施設における相談援助業務又は直接処遇業務に関する職務経験 ①社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設 ②精神保健福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設 ③上記①②に掲げる施設に準ずる施設としてこども家庭庁長官が認める施設 ※詳細は、三重県職員採用ホームページに掲載している「福祉技術の受験資格について」を確認してください。 三重県職員採用案内ホームページ「試験実施状況」のページ	左記①～③の施設での相談援助業務や直接処遇業務等の福祉に関する職務経験 ※以下の業務は受験資格に掲げる職務経験に該当しません ・事務等の相談援助業務や直接処遇業務以外の業務が主である業務 ・医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員としての業務 ・学校の教員としての業務

二次元コード



試験区分	受験資格に掲げる職務経験	求める職務経験の例
環境化学	民間企業等において、研究開発、品質・生産管理、分析・解析・測定、環境・廃棄物コンサルティング、環境影響評価、環境マネジメント、環境施設管理（大気・水質等）、廃棄物管理、高圧ガス保安・管理に関する職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、化学工業品等製造会社、コンサルタント、官公庁等において、それを生かした左記の経験
農学	民間企業等において、農業の生産技術や経営の普及指導、食料・農業・農村の振興に関する各種施策や事業の企画・立案・執行、農業等に関する試験研究等の職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、農業関係団体、研究機関、官公庁等において、それを生かした左記の経験
林学	民間企業等において、林業に関する技術や経営の普及指導、森林整備や治山・林道施設の計画・設計・積算・施工管理、林業等に関する試験研究等の職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、林業関係団体、コンサルタント、建設会社、官公庁等において、それを生かした左記の経験
総合土木	民間企業等において、道路、橋りょう、河川、海岸、ダム、地すべり、砂防、港湾、漁港、下水道、農業農村整備等の分野についての計画、設計、積算、施工管理等に関する職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、建設会社、コンサルタント、官公庁等において、それを生かした左記の経験
建築	民間企業等において、建築物に係る調査、計画、設計、積算、工事監理又は施工管理、建築基準法又は建築基準関係規定に係る審査及び検査、都市計画等に関する職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、設計事務所、コンサルタント、建設会社、指定確認検査機関、官公庁等において、それを生かした左記の経験
電気	民間企業等において、電気設備、機械設備、計装設備等の分野における設計、施工管理、保守、維持管理等の職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、電気、機械、計装等に関する設備工事会社、コンサルタント、官公庁等において、それを生かした左記の経験
薬剤師	薬剤師免許を取得後、民間企業（製薬会社等）における医薬品の品質管理、研究開発、MR（医薬情報担当者）等に関する業務、病院、診療所、薬局等における調剤、服薬指導等に関する業務又は官公庁における医薬品や食品の安全確保、製造施設の監視等に関する職務経験	薬剤師免許を有し、民間企業、病院、診療所、薬局、官公庁等において、薬剤師としての知識、技術等を生かした左記の経験

試験区分	受験資格に掲げる職務経験	求める職務経験の例
保健師	保健師免許を取得後、民間企業等における健康管理、メンタルヘルス対策等に関する業務、病院等における健康診断、保健指導、地域連携等に関する業務又は官公庁等における地域住民を対象とした保健活動（母子保健、感染症対策、成人・生活習慣病対策、高齢者支援等）に関する職務経験	保健師免許を有し、民間企業、病院、官公庁等において、保健師としての知識、技術等を生かした左記の経験
管理栄養士	管理栄養士免許を取得後、民間企業における商品の企画開発、研究等に関する業務、病院等における給食、栄養管理等に関する業務、薬局等における地域住民を対象とした栄養相談等に関する業務又は官公庁における特定給食施設の指導、栄養指導、食育等に関する職務経験	管理栄養士免許を有し、民間企業、病院、薬局、官公庁等において、管理栄養士としての知識、技術等を生かした左記の経験

- (1) 申込時に職務経歴書を提出していただきます。職務経歴書は、受験申込フォームからダウンロードしていただき、必要事項を入力したものを申込時に添付してください。
 入力の際には、記入上の注意事項及び記入例を必ず確認してください。
 なお、次の試験区分については、当該免許証の写しも添付してください。
 「薬剤師」…薬剤師免許証（写） 「保健師」…保健師免許証（写）
 「管理栄養士」…管理栄養士免許証（写）
- (2) 民間企業等における職務経験は、会社員、団体職員、公務員、自営業者等で、常勤の職員※として就業した期間を通算して計算します。
 ※常勤の職員とは、フルタイムの正規職員又は当該事業所におけるフルタイムの正規職員と過当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業している職員のことをいいます。
- (3) 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、通算できる職務経験は、1年以上継続して就業した期間とします。
- (4) 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- (5) 職務経験は月単位で算定します。1か月に満たない日数は、職務経験に通算することができません。
- (6) 休暇・休業・休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- (7) 三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を含む。）としての在職期間は、職務経験に通算することができません。
- (8) 職務経験期間の確認のため、最終合格者は内定通知後に職歴証明書を提出していただきます。なお、職歴証明書により受験資格を満たさないことや申請内容に虚偽があることなどが判明した場合は、職員として採用される資格を失うことがあります。

3 試験の日時及び会場

区分	日 時	会 場
第 1 次 試 験	令和7年9月3日(水)～9月29日(月) のうち受験者が選択する日時	基礎能力検査:全国主要都市等に設置されるテストセンター(オンライン会場を含む)のうち、受験者が選択する会場 ※1 性格検査:自宅など (スマートフォンまたはパソコンを使用できる場所) ※過去にテストセンターで受検したことがある場合であっても、必ず左記の期間内に新規に受検してください。前回の受検結果の送信は認めません。
第 2 次 試 験	① 令和7年11月1日(土) 前半日 ② 令和7年11月1日(土) 午後、 3日(月)、8日(土)、9日(日)、 15日(土)、16日(日)のうち 人事委員会が指定する日時 <u>上記①②両方の日程に出席していただく 必要があります。</u>	三重県津市内で行いますが、詳細は第1次試験合格発表時に、三重県職員採用案内ホームページでお知らせします。 ※<u>書面での通知は行いません。</u>

※1 SPI3を所定のテストセンター会場で監督者の監督のもと受検していただきます。テストセンター会場はSPI3を提供する(株)リクルートマネジメントソリューションズが運営しており、全国主要都市等に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受検する「リアル会場」、自宅などでパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する「オンライン会場」の2種類の会場が設けられています。

4 合格発表日及び発表方法

区分	合格発表日(予定)	発 表 方 法
第 1 次 試 験	令和7年10月16日(木) 午前9時頃	合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、三重県職員採用案内ホームページに掲載します。 ※<u>合否にかかわらず、書面での通知は行いません。</u>
第 2 次 試 験	令和7年12月1日(月) 午前9時頃	合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、三重県職員採用案内ホームページに掲載します。 ※<u>合格者には書面で通知します。</u>

◎ やむを得ない事情により試験日時、試験会場、合格発表日等を変更する場合があります。その際は、三重県職員採用案内ホームページ及び三重県職員採用公式Xに掲載します。

5 試験の方法

試験種目			配点(点)	基準点	内 容
第1次試験	S P I 3	基礎能力検査	100	偏差値 50	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての択一式による検査を行います。(約 35 分)
		性格検査	—	—	職務遂行に必要な適性について検査を行います。(約 30 分) ※1
第2次試験	論文試験		100	20 点	総合的な知識力・理解度、論理的表現力、論理的思考力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。(90 分)
	総合人物試験		300	190 点 ※2	人柄、性格等について、面接カード、職務経歴書を使用した個別面接及び適性検査を行います。※3
	経験確認試験 (行政・行政(デジタル)のみ)		100	60 点	経験確認シートをもとに、試験区分に応じた経歴や職務経験に基づく知識及び能力についての口述試験を行います。※3
	経験・専門性確認試験 (行政・行政(デジタル)以外)		100	60 点	経験・専門性確認シートをもとに、試験区分に応じた経歴や職務経験に基づく専門性及び能力についての口述試験を行います。※3

※1 性格検査のみの評価は行いませんが、検査結果は、総合人物試験の参考とします。

※2 6段階で評定し、上位5段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

※3 面接カード、経験確認シート及び経験・専門性確認シートの様式は、三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。

提出日等の詳細については、第1次試験合格発表日に三重県職員採用案内ホームページに掲載します。

(1) 試験問題について

試験問題は大学卒業程度です。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

- ①SPI3(基礎能力検査)については、素点をそのまま用いるのではなく、平均点、標準偏差を用いて算出した標準点を使用します。
- ②合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定数確保のため、試験区分ごとに変更する場合があります。)
- ③第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の結果を総合して決定します。

6 受験手続

- 下記の手順により、インターネットで申し込んでください。
 - インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。
 - ・パソコンまたはスマートフォン等
 - ・プリンタ（受験票を印刷するためのものです。）
※プリンタが自宅にない場合は、コンビニエンスストアのマルチコピー機等を使用してください。
 - 受付期間及び時間
 - ・令和7年7月18日（金）～8月25日（月）正午
（8月25日（月）正午までに県サーバーへ到着したものまでを有効とします。）
- ※インターネットによる申込みができない方は、8月8日（金）までに三重県人事委員会事務局（059-224-2932）までご連絡ください。

<手順1：申込入力>

三重県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）より申し込んでください。

※画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。

※**申込みは1つの試験区分に限る**ものとし、申込完了後の試験区分の変更は原則として認めません。

※申込前6か月以内に撮影した本人の写真（脱帽正面上半身、背景無地、縦横比は概ね4：3、印刷した際に顔が鮮明に確認できるもの）の画像ファイル（JPEG、PNG または GIF）を添付していただく必要がありますので、申込前にご準備ください。なお、写真は本人確認のために使用する重要なものであり、受験票に印刷されます。

※身体に障がいのある方で車椅子等を使用されるなど受験に際して要望のある方は、申請画面の「受験上の要望事項」に入力してください。

※**申込後、画面上に表示される「整理番号・パスワード」は「手順2：受験票のダウンロード・印刷」に必要となりますので、必ず控えておいてください。また、申込後に「申込完了」メールが届きますので、メールの本文からも「整理番号・パスワード」を確認することができます。**

「整理番号・パスワード」画面イメージ

整理番号
413516055418
パスワード
6498aSLzvL

二次元コード



重要！



<手順2：受験票のダウンロード・印刷（第1次試験合格者のみ必要な作業となります）>

第1次試験合格発表後、合格者は受験票を作成してください。

- ①令和7年10月16日（木）に三重県職員採用案内ホームページにリンクを掲載します。リンク先より受験票ファイルをダウンロードし、A4の用紙に印刷してください。

（手順1の「整理番号・パスワード」が必要）

※印刷は、カラー・白黒のどちらでも構いません。

- ②第2次試験当日の11月1日（土）に、印刷した受験票を持参してください。

7 第1次試験（SPI3）の受験手続

＜手順1：「受検依頼メール」の受信確認＞

8月28日（木）から9月1日（月）の間に、SPI3の「受検依頼メール」を、8ページ＜手順1＞で入力したメールアドレスに送信しますので、確認してください。

なお、「受検依頼メール」に記載されている「企業別受検ID」は、あなたの「受験番号」となります。
第1次試験合格発表及び第2次試験でも使用しますので、必ず控えておいてください。

※期間中に「受検依頼メール」が届かない場合は、必ず9月2日（火）までに三重県人事委員会事務局（059-224-2932）までご連絡ください。



＜手順2：テストセンター会場の仮予約＞

「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、第1次試験期間内（9月3日～9月29日）で、都合のよい日時、テストセンター会場を選択し、基礎能力検査受検の仮予約をしてください。

※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

※過去にテストセンターで受検したことがある場合であっても、必ず9月3日（水）～9月29日（月）の期間内に新規に受検してください。前回の受検結果の送信は認めません。

※テストセンター会場によっては、混雑していて予約がとりにくい場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後は、速やかに予約を行って余裕をもって受検してください。なお、第1次試験期間内（9月3日～9月29日）に受検できなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。



＜手順3：性格検査の受検＞

「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、性格検査を自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。性格検査の受検が完了すると、「受検予約完了メール」が送信され、テストセンター会場での受検予約が確定します。

※基礎能力検査の受検前に、必ず性格検査を受検する必要があります。

※性格検査は、＜手順2＞テストセンター会場の仮予約の操作を行った日の27時00分（翌3時00分）までに受検する必要があります。この期限内に性格検査が完了しない場合、仮予約はキャンセルされます。

※性格検査は、第1次試験の試験期間初日（9月3日）を待たずに受検できます。



＜手順4：「受検票」の印刷（リアル会場を受検する方のみ）＞

性格検査の受検が完了すると、「受検予約完了」画面が表示されます。この「受検予約完了」画面は、10ページ＜手順5＞の基礎能力検査受検のための「受検票」になりますので、印刷し、受検当日、リアル会場に持参してください。



＜手順5：基礎能力検査の受検＞

下記のものを用意し、予約した日時にテストセンター会場で基礎能力検査を受検してください。
※受検方法の詳細については、下記のテストセンターヘルプデスクまでお問い合わせください。

【リアル会場】

- ①受検票（「受検予約完了」画面を印刷したもの）
「テストセンター受検予約内容の確認メール」を印刷したものでも可。
※受検票を印刷できない場合は、「テストセンターID」「カナ氏名」「検査名」「会場名」「日程」「ターム」をA4サイズの白紙にメモして持参してください。
- ②顔写真付き本人確認書類
受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内のもの
例：運転免許証、パスポートなど
※上記の本人確認書類がないと受検することができませんので、試験当日までにご用意ください。

【オンライン会場】

- ①顔写真付き本人確認書類
受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内のもの
例：運転免許証、パスポートなど
※上記の本人確認書類がないと受検することができませんので、試験当日までにご用意ください。
- ②筆記用具（シャープペンシルまたは鉛筆（ボールペン不可））
- ③メモ用紙（A4サイズ、白紙に限り、合計2枚まで）
※オンライン会場の場合は、WEBカメラ付きのパソコン、安定したインターネット環境、第三者が入室できないなど、検査に適した場所を用意する必要があります。

◎ SPI3の受検に関する問い合わせ先

テストセンターヘルプデスク

TEL：0570-081818（受付時間 9:00～18:00／土日祝日含む毎日受付）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

※SPI3テストセンターに関する基本情報や、会場のご案内、よくあるご質問については、
ホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）を参照してください。

◎ 不正行為について

不正行為が判明した場合は、その時点で失格（不合格）とします。

監督者の指示やテストセンターの規制等に厳格に従ってください。

◎ 過去の論文試験の課題

過去の論文試験の課題を三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。

三重県職員採用案内ホームページ

過去の論文試験の課題掲載ページ

https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/29516027206_00001.htm

二次元コード



8 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など顔写真付きの証明書等）を持参のうえ、人事委員会事務局へお越しください。

（窓口で受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間が短縮されます。）

請求できる人	提 供 内 容	提供期間及び時間	提 供 場 所
第 1 次試験 の受験者 (不合格者のみ)	受験者本人の第 1 次試験の 得点及び順位等	合格発表日から 1 年間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 まで（ただし、土・日曜日、国民の祝日 に関する法律に規定する休日及び年 末年始を除きます。また、合格発表日 のみ午前 9 時からとなります。）	人事委員会事務局 (津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会 館 4 階)
第 2 次試験 の受験者	受験者本人の第 1 次試験、 第 2 次試験の試験種目ごと の得点、総合得点及び総合 順位等		

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載されます。
- (2) 人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会、企業庁長、病院事業庁長、警察本部長等）からの請求に基づいて名簿から得点順に提示し、その中から採用者が決定されます。ただし、日本の国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (3) この名簿からの採用は原則として令和 8 年 4 月 1 日で、名簿の有効期間は原則として 1 年間です。ただし、欠員状況等により令和 8 年 4 月 1 日より早く採用されることもあります。
- (4) 試験区分「警察デジタル」については、採用された後に、警察学校で約 4 週間の初任教養を受けます。
- (5) 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下表**を参考にしてください。）

公 権 力 の 行 使 に 該 当 す る 業 務 例	公の意思の形成への 参画に該当する職
・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査	・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定
部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職	

10 採用時の職級、昇任

最終合格者の採用時の職級は、「主事・技師・係級」または「主任級」を予定しており、年齢や職務経験年数等に応じて決定します。なお、本県における昇任は、原則以下のとおり行われます。

行政等 〔主事・技師級 → 主任級 → 主査級 → 課長補佐級 → 課長級 → 次長級 → 部長級〕
警察デジタル 〔係級 → 主任級 → 係長級 → 課長補佐級 → 副参事級 → 課長級〕

11 給与、勤務時間及び休暇

(1) この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

① 初任給（令和7年4月1日現在）

初任給（給料及び地域手当）は、採用前の本人の学歴、職務経験年数及びその職務内容に応じて個別に算定されます。初任給の例としては次のとおりです。（現行制度による。）

採用時年齢及び職務経験年数	初任給（給料及び地域手当）
大学卒30歳 職務経験 8年	約294,700円
大学卒35歳 職務経験13年	約319,700円
大学卒40歳 職務経験18年	約345,800円

※上記は、職務経験年数の全てが受験資格となる職務経験に該当するものである場合の例です。

② 諸手当（令和7年4月1日現在）

次のような諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ・扶養手当：扶養親族のある職員に支給。（子1人 月額12,000円 等）
- ・住居手当：借家等に住んでいる職員に支給。（最高 月額28,000円）
- ・通勤手当：公共交通機関の運賃相当額等を支給。（1か月あたり最高150,000円 等）
- ・期末・勤勉手当：1年間に給料等の約4.60月分を支給。

(2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇等があります。

◎この試験に関する問い合わせ先

三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891（三重県勤労者福祉会館4階）

TEL 059-224-2932

※平日午前8時30分から午後5時15分まで

三重県職員採用案内ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>

二次元コード

